

日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務委託に係る

公募型プロポーザル募集要項

日田市地域公共交通確保維持協議会が実施する日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務に係る公募型プロポーザルによる業者選定に際し、次のとおり参加業者を募集する。

令和7年5月1日

1. 業務の概要

(1) 業務名

日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務

(2) 本業務の目的

日田市は、広大な面積に加え、さらなる人口減少及び高齢化の進行等により移動制約者の増加が見込まれることから、地域の住民生活に密接に関係する交通手段の確保が大きな課題となっている。

また、民間路線バスの運行費補助及びコミュニティバス、乗合デマンドバス（タクシー）の運行委託など公共交通対策に対する財政負担が大きいことから、地域の利用実態に応じた適切かつ効果的で持続可能な公共交通網の確立が求められている。

本業務は、令和4年度に策定した日田市地域公共交通計画の内容を基本としながら、現状の公共交通網と住民ニーズとの整合性、需要などを再度調査し、本計画に掲げる「私たちの暮らしを守る持続可能な地域公共交通づくり」を実現するために、より具体的なアクションプランとして、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、日田市地域公共交通の利便増進に関する計画を策定することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙1「日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務委託 仕様書」のとおり

(4) 業務場所

大分県日田市

(5) 履行期間

契約締結の日～令和8年3月31日（火）

2. 見積限度額

8,206,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3. 実施型式

公募型プロポーザル

4. 参加資格要件

(1) 本業務のプロポーザルに参加する者は、公開日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

ア. 地方自治法施行令(昭和22 年政令第16 号)第167条の4の規定に該当しないこと。

イ. 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

ウ. 国税及び地方税を滞納していないこと。

エ. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始

の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
オ. その他募集要項で示した参加資格要件を満たしていること。また、同要件を満たしている事が確認できるものを提出すること。

(2) 上記(1)参加資格要件を満たすもののうち、過去5年間(令和2年度から現在まで)に本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を受託した実績を有していること。ただし、国又は地方公共団体、法定協議会(地域公共交通確保維持改善事業)の発注による業務とする。なお、同要件を満たしていることが確認できるもの(契約書の抜粋の複写等)を提出すること。

5. 参加申込・資格審査

日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、次の(1)に掲げる書類を添付して、後記10.(2)の書類提出先に郵送(簡易書留)又は持参により1部提出すること。なお、受付期間内に提出がない場合又は受付期間が終了した時点で提出書類に不備がある場合は、この業務のプロポーザルへの参加はできない。また、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めない。

(1) 提出書類一覧表

順番	提出書類の名称	様式	規格等
1	参加申込書	様式第1号	○Microsoft Word
2	会社概要書	任意様式	○A4判1枚
3	履行実績表	任意様式	○本業務と同種又は類似業務に関する過去5年間の履行実績を全て記載した履行実績表(A4判)を作成する。また、付属資料として契約書の写し等履行実績を確認できる資料を添付する。
4	令和7年3月31日までに納期限が到来した国税、都道府県税、市町村民税に滞納がないことの証明	任意様式	

(2) 提出書類に係る注意事項

- ①「(1) 提出書類一覧表」の順番1に2以下を添付すること。
- ②様式ごとに両面印刷とし、頁数をページの下中央に記載すること。
- ③2穴綴じとし、紐綴じ等簡易な綴じ方とすること。

(3) 受付期間

公開日から令和7年5月19日(月)の午後5時まで(必着)とする。ただし、持参の場合は、午後0時15分から午後1時までの間及び日田市の休日を定める条例(平成元年日田市条例第25号)第1条第1項各号に定める休日(以下「市の休日」という。)を除く。郵送により提出する場合においても、受付期間内に必着とする。

(4) 参加資格審査結果の通知方法

参加資格審査結果は、郵送により「参加資格審査結果通知書(様式第2号)」を参加者に通知する。

6. 質問及び回答

質問がある場合は、電子メールにより提出すること。電話又はファクシミリによる質問は、受け付けない。質問受付期間・時間は、公開日から令和7年5月12日(月)の午後5時までとする。様式は特に指定しないが、電子メールの件名を「日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務に関する質問について(業者名)」とし、ファイルは添付せずに本文中に、質問内容を簡潔に記載し、「machidukuri@city.hita.lg.jp」に送信すること。送

信後は、質問受付期間・時間内（ただし、午後0時15分から午後1時までの間及び市の休日は除きます。）に電話により地域振興課に受信確認をすること。

回答は、令和7年5月15日（木）に日田市ホームページ上で行う。

7. 提案書等の作成及び提出方法

参加資格審査結果通知書により、参加資格が有ると通知された参加者は、次の(1)に掲げる書類を後記 10. (2)の書類提出先に一括して持参又は郵送（簡易書留）にて10部提出すること。なお、受付期間内に提出がない場合又は受付期間が終了した時点で提出書類に不備がある場合は、この業務のプロポーザルへの参加資格を無効とし、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めない。また、参考見積書に記載された金額が、2. 見積限度額を超えている場合は、失格とする。

(1) 提出書類一覧表

順番	提出書類	様式	留意事項
1	審査提案書	様式第4号	○Microsoft Word
2	業務の実施方針	任意様式 (A4版2枚以内)	○今回の業務に対する基本的な考え（方針）を示すこと。 ・日田市地域公共交通計画及び公共交通マップを参照のうえ、具体的な考えを記述すること。
3	業務実施フロー	任意様式 (A4版1枚)	○業務実施フローを示すこと。
4	企画提案書	任意様式 (A4版)	○仕様書の業務内容に掲げる全ての事項について具体的な提案を行うこと。
5	業務実施体制	任意様式 (A4版)	○本業務を実施するにあたっての配置予定技術者等の実施体制、分担業務を記載する。 ○配置予定技術者等の氏名、経歴、実績を記載する。
6	工程表	任意様式 (A4版1枚)	○業務の工程表（作業スケジュール）を項目ごとに明確に区別して記載する。
7	見積書 (内訳明細書を含む)	任意様式 (A4版1枚)	○見積りの内訳を可能な限り詳細に記載すること。 ○本業務に係る全ての費用（税込みで記入すること） ○担当者名、連絡先を記入すること。

(2) 提出書類の作成要領

- ①「(1) 提出書類一覧表」の順番1に2以下を添付すること。
- ②企画提案書の文字のサイズは10.5ポイント以上を基本とする。ただし、図表等はこの限りではない。
- ③様式ごとに両面印刷とし、頁数をページの下中央に記載すること。
- ④2穴綴じとし、紐綴じ等簡易な綴じ方とすること。
- ⑤専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めること。
- ⑥作成した会社等が推定できるような記述、ロゴ等の挿入を行わないこと。
- ⑦提案書は、1者1提案とする。

(3) 受付期間

令和7年5月29日（木）の午後5時まで（必着）とする。ただし、持参の場合は、午後0時15分から午後1時までの間及び市の休日を除く。郵送により提出する場合においても、受付期間内に必着とする。

8. 審査方法及び審査内容

別紙2「日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務委託に係る公募型プロポーザル審査要項」に

よります。

9. 審査結果及び契約手続等

(1) 受託候補者の決定

- ① 審査の結果により、受託候補者及び順位を決定する。
- ② 最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、見積金額の最も低い者を委託候補者とする。更に、見積金額が同額である場合は、審査委員会委員による多数決により決定する。
- ③ 審査委員会において最低基準（評価項目①～③において、それぞれ6割以上の合計点）を設けることとし、最低基準を満たさなかった場合は、再度公募を行うものとする。
- ④ 参加事業者が1者の場合も審査は実施し、上記③を満たす場合に限り、委託候補者とする。

(2) 審査結果の通知

審査参加業者全員に対し、書面により通知する。

(3) 異議申立て

審査結果に関する異議申立ては、一切受け付けない。

(4) 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等を踏まえ、受託候補者に選定された者と交渉し決定する。

(5) 次点者との契約

受託候補者に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行う。

10. 書類等の宛名、提出先及び問合せ先

(1) 書類等の宛名

日田市地域公共交通確保維持協議会 会長 棕野美智子

(2) 提出先

日田市地域公共交通確保維持協議会 事務局
日田市役所 地域振興部 地域振興課内
〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6-1

(3) 問合せ先

日田市役所 地域振興部 地域振興課 公共交通係
電話番号:0973-22-8356
メールアドレス: machidukuri@city.hita.lg.jp

11. その他の留意事項

(1) 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別

提出された書類、審査の過程等は公表しない。

(2) 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込み、提出書類の作成・提出、審査等への参加等に関する費用はすべて提案者の負担とする。

(3) 参加申込み後の辞退

参加申込み後に辞退する場合は、実施要領に規定する「参加辞退届（様式第3号）」を持参又は郵送により提出すること。

(4) 虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。

(5) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定。

(6) 提出書類の取り扱い

提出書類は、参加者に返還しない。

12. 公告からの契約締結までのスケジュール（予定）

※参加申込状況により、期限等変更する場合があります。

番号	事項等	期限等※
1	募集内容に関する質問の受付締切 ※電子メールによる受付	令和7年5月12日（月）午後5時まで
2	質問の回答 ※日田市ホームページ上で回答	令和7年5月15日（木）
3	参加申込書類の提出締切 ※持参の場合は、市の休日を除く日とする。 ※郵送の場合は、簡易書留により期限日必着とする。	令和7年5月19日（月）午後5時まで
4	参加資格審査結果通知書の送付	令和7年5月21日（水）
5	審査提案書等の提出締切 ※持参の場合は、市の休日を除く日とする。 ※郵送の場合は、簡易書留により期間内必着とする。	令和7年5月29日（木）午後5時まで
6	ヒアリング（プレゼンテーション）審査	令和7年6月4日（水）頃予定
7	審査結果通知書の送付	令和7年6月6日（金）頃予定
8	受託候補者と随意契約	令和7年6月13日（金）頃予定